会議録第27号(17の27)

# 五戸町議会第27回臨時会会議録

令和4年10月18日招集

五戸町議会事務局

## 五戸町議会第27回臨時会会議録

3	次

□10月18日(火曜日)第1号	
招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局出席職員氏名	2
説明のため出席した者の職氏名	2
開会宣告・開議	3
諸般の報告の朗読省略	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第79号議題	3
提案理由説明(町長 若宮佳一君)	3
質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし)	4
採決(原案可決)	4
議会案第4号議題	5
提案理由説明(和田智也君)	5
質疑・答弁	6
質疑終結・討論(なし)	6
採決(原案可決)	7
町長挨拶	7
閉会宣告	7
署名	9
巻末掲載	
第26回定例会閉会(9月14日)以後の諸般の報告(53)	. 11

#### 五戸町議会第27回臨時会会議録

#### 五戸町告示第121号

五戸町議会第27回臨時会を令和4年10月18日五戸町役場議場に招集する。 付議すべき事件は、次のとおりである。

令和4年10月11日

五戸町長 若 宮 佳 一

1 令和4年度五戸町一般会計補正予算(第5号)

議事日程第1号

令和4年10月18日(火曜日)午前11時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第79号 令和4年度五戸町一般会計補正予算(第5号)

(町長提出、提案理由説明)

第 4 議会案第4号 北朝鮮による弾道ミサイル発射に対して断固抗議する決議案

(三浦俊哉議員 外5名提出)

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第79号 令和4年度五戸町一般会計補正予算(第5号)

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 議会案第4号 北朝鮮による弾道ミサイル発射に対して断固抗議する決議案

(三浦俊哉議員 外5名提出)

〇 応招議員 15名

O 出席議員 14名

議 長 三浦 專治郎 君

副議長沢田良一君

3 番 和田智也君 番 柏田匡智君 4 5 番 川崎 七 洋 君 6 番 鈴 木 隆也 君 大久保 和夫 番 豊 孝 7 番 君 8 田 夫 君 0 番 大 沢 義 之 君 1 番 尾 形 裕 之 君 1 1 2 番 松山 泰 治 君 3 番 Ш 村 浩 昭 君 1 1 中川原 賢 治 君 俊 1 5 番 1 6 番 三浦 哉 君

#### 〇 欠席議員 1名

1 4 番 古 田 陸 夫 君

#### 〇 事務局出席職員氏名

事務局長舛沢実君主 査石渡一哉君

#### 〇 説明のため出席した者の職氏名

長 若 宮 佳 一 君 町 長 大久保 均君 副 参事·総務課長 事 務 取 扱 参事・総合政策課長 信 君 田 博 君 手倉森 石 事 務 取 扱 総合政策課 村 隆 幸 君 財 課 長 川村 豊 君 小 政 政策調整室長 参事・税務課長 竹 洞 晴 生 君 福 祉 課 長 志村 君 事 務 取 扱 介護支援課長 貴 君 健康增進課長 君 久 赤坂 真 弓 上 Щ 住 民 課 長 坂 和 浩 君 農 林 課 長 町 屋 剛 君 赤 参事·都市計画課長 高 忠 今 川 淳 谷 憲 君 会計管理者 子 君 事務 取 参事·総合病院 事務局長事務取扱 松 坂 力 君 教育委員会 教 育 尚君 長 澤 田 教 育 課 長 髙 嶋 伸 治 君 農業委員会 事務局次長 大 沢 直 明 君

#### 午前11時 開議

○議長(三浦専治郎君) これより本日をもって招集されました五戸町議会第27回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。 「諸般の報告 (53) 巻末掲載〕

\_\_\_\_\_

○議長(三浦専治郎君) 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において川崎七洋議員、鈴木隆也議員及び大久保和夫議員を指名いたします。

\_\_\_\_\_\_

○議長(三浦専治郎君) 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

○議長(三浦專治郎君) 日程第3「議案第79号 令和4年度五戸町一般会計補正予算」を議

題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長(若宮佳一君) 本日ここに、五戸町議会第27回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第79号は、令和4年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億1,024万円を追加し、その結果、予算総額は99億403万1千円となる

ものであります。

歳出の主なるものとしまして、2款総務費では、マイナンバーカードの普及促進を図るための商品券購入代1,000万円、物価高騰対策地域振興券発行事業費補助金5,025万円を追加するものであります。3款民生費では、非課税世帯等価格高騰緊急支援給付金1億2,350万円を追加するものであります。7款商工費では、五戸町燃料等高騰対策補助金1,048万円を追加するものであります。9款消防費では、防災行政無線障害対応等作業費18万7千円を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、財政調整基金からの繰入金を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長(三浦専治郎君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第79号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(三浦専治郎君)** 異議なしと認めます。

よって、「議案第79号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第79号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第79号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第79号」は原案のとおり可決されました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第4「議会案第4号 北朝鮮による弾道ミサイル発射に対して 断固抗議する決議案」を議題といたします。

提出者を代表して、和田智也議員から提案理由の説明を求めます。

和田智也議員。

[3番 和田智也君 登壇]

○3番(和田智也君) ただいま議題となりました「議会案第4号」について提案理由の説明 を行います。

説明は、お手元に配付されております決議の案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

案文を朗読いたします。

#### 北朝鮮による弾道ミサイル発射に対して断固抗議する決議案

令和4年10月4日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射、7時29分頃に青森県の上空を通過、約4,600キロメートル飛行した末に、日本の排他的経済水域外の太平洋に落下した。

現在、被害等は確認されていないものの、一歩間違えば人命と財産を失いかねない暴挙で ある。

北朝鮮はこれまで幾度となくミサイルを発射してきたが、今回の日本国の上空に対する弾 道ミサイルの発射という極めて危険で無謀な行為は、国民、ひいては五戸町民を不安に陥れ、 平和と安全を脅かすものである。

よって、本議会においては、この行為を断じて容認することはできず、北朝鮮に対して断 固抗議し、二度と行わないよう強く求める。

政府においては、情報収集・分析に全力を挙げるとともに、国民の安全と安心の確保に万全の措置を講じること、また、国際社会と緊密に連携し、北朝鮮に対して、毅然とした態度で臨み、今後このような行動を行わせないために厳格に対処することを要請する。

令和 4 年10月18日

〔3番 和田智也君 降壇〕

○議長(三浦専治郎君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形議員。

○11番(尾形裕之君) これは、議長も、それから議運の委員長も参加したことだと思うんですが、前もございました。議員からいきなり議会へぶつけて決議案と。あれは道州制のときだったかな。賛成、反対を。今回も、同じように、いきなり議会にぶつけてしまうというのはいかがなものでしょうか。

全協でその他とありました。そのとき気がつくのであれば、委員長が手を挙げてみんなに配付するか、そうでなければ、議長がきちんと説明するか、一回、全議員に目を通していただかないと、いきなりで、ここで決議案といっても、なかなか難しいと思います。以後、気をつけていただきたい。

以上です。

○議長(三浦専治郎君) 今はいいということですか。それとも……今はいいということですか。

(「以後だから以後」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(三浦專治郎君) 以後だから。
- ○11番(尾形裕之君) 内容を言っているわけじゃない。だって、今、もう無理でしょう。 今は駄目と言ったら、これ、一回取り下げますか。
- 〇議長(三浦専治郎君) いや、今……
- **〇11番(尾形裕之君)** でしょう。下げられないんですよ。段取り、ちょっと分かっていた だきたいと思います。三浦俊哉委員長もいいですか。
- 〇議長(三浦専治郎君) はい。

じゃ、あとございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) ほかに質疑ないようですので、終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) これより「議会案第4号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第4号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(三浦專治郎君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了い

○議長(三浦粤治郎君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

**〇町長(若宮佳一君)** 五戸町議会第27回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に提出いたしました令和4年度一般会計補正予算につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りましてありがとうございました。

10月11日より、国の水際対策も緩和されまして、多くの外国人で観光地はにぎわっているようです。五戸町も、効率的なワクチン接種のおかげで、感染者数も現在は落ち着いており、コロナ禍のトンネルからもう一息で抜け出せそうな雰囲気ではありますが、引き続き、気を引き締めるところは引き締め、社会経済活動を回してまいりたいと考えております。

また、地域住民皆様の安心な暮らしを引き続き守るため、予算執行に当たっては、万全を 期してまいります。議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上、申し上げまして、お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長(三浦專治郎君) これにて五戸町議会第27回臨時会を閉会いたします。

午前11時12分 閉会

### 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

專治郎 三 浦 五戸町議会議長 﨑 会議録署名議員 Ш 七 洋 隆 鈴 也 会議録署名議員 木 大 久 保 和 夫 会議録署名議員